



日本郵政キャピタルがパルマ<3461>株式の変更報告書を提出



パルマ<3461>について、日本郵政キャピタルが9月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の本店所在地変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2018年9月3日。